

会 議 録

1 会議名

第3回上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会

2 議題（全て公開）

(1) あいさつ

(2) 議事

ア 上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）素案について

イ 子どもの貧困対策の推進について

ウ その他

3 開催日時

令和元年11月7日（木）午後1時30分から3時5分

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委員：梅野委員長、平澤副委員長、川端委員、佐藤（文）委員、
椿委員、山田委員、平間委員、中條委員、阿部委員、秦委員、
白石委員、仲田委員、森岡委員、王委員、柳委員、星野委員

・ 事務局：大山健康福祉部長
こども課 宮崎課長、小林副課長、八木係長、曾根主任、杉田主任、
武藤主事

・ 関係課：福祉課 星野副課長、大瀧副課長
健康づくり推進課 坂上上席保健師長
保育課 坂井課長
すこやかなくらし包括支援センター 南雲次長

男女共同参画推進センター 道場センター長

産業政策課 佐藤課長

教育総務課 金子課長

学校教育課 小林副課長

社会教育課 小嶋課長

8 議事内容

ア 上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）素案について

宮崎課長、杉田主任：資料1及び別冊により説明

中條委員：意見が3つある。1つ目は、「エンゼルプラン」という名称についてだが、これは1994年に日本が初めて作った子どもの支援に係る計画である。上越市版エンゼルプランという題名にすると、過去に提唱されたものに、上越市が今取り組んでいるような印象を与える。新たな計画であることを印象付けるため、他の名称にすべきだと思う。2つ目は、「家庭と地域の子育て力の向上」という視点について、文章中だけでなく、基本施策の項目として取り入れるべきだと感じる。支援の受け手として子育て家庭が存在するのではなく、子育て家庭が自ら育てる力をつけていけるように支援するという観点は大事であると感じる。3つ目に、利用者支援事業の類型について、基本型と母子保健型の両方が行われるということなので、ぜひ双方が連携して更に良い支援ができるようにしてほしいと思う。

宮崎課長：1点目の名称に関する意見について、当時のエンゼルプランと区別するために、題名に上越市版と付している。名称変更の提案と受け止めて改めて名称を検討したい。2点目の「家庭と地域の子育て力の向上」について、今回示した14の基本施策の中で、その表現方法が反映できるよう検討したい。

八木係長：3点目の利用者支援事業の母子保健型の連携について、施策の展開の中で検討したい。

柳委員：確認したいことが3つある。1つ目は、0歳児が希望する園に

途中入園できない場合は、保育課と保護者が相談し、条件に近い園を紹介していると記載されているが、年度後半になっていくと、入園可能枠が埋まっていくと思うが、それをどう考えているか。2つ目は、(4) 養育支援訪問事業の実績値について、平成27年度と平成30年度を比較すると倍になっているが、その要因は何か。3つ目は、放課後児童クラブについて、「保護者の子育てと就労の両立を支援する」となっているが、日曜日に働く保護者、祖父母は多いことから、放課後児童クラブの日曜日開設を考えてほしい。

坂井課長 : 1点目の0歳児の途中入園について、入園可能な園もあれば不可能な園がある一方で、保護者のニーズと条件がマッチングせずに入園を見送ることもある。また、年度途中で入園する子どもに対応した保育士の増員が必要となる。現在、保育士の確保は課題として認識しており、これは上越市だけでなく、全国的にも非常に厳しい状況にあるが、それでも4月1日現在では対応できるように全力を尽くしている。また、入園することができなかった子どもを持つ保護者には、保留通知書の交付による育児休暇の延長制度がある。保育園のキャパシティ、保育士の確保の問題はあるものの、保護者の希望を受け入れることができるよう努力している。

柳委員 : 以前、保育士の確保が問題であると聞いたことがある。その対応についてはどうか。

坂井課長 : 新潟県保育サポートセンターを通じて、保育士の確保に県内全体で取り組んでいる。県内に約2,500人、上越市、糸魚川市、妙高市3市では約250人の潜在保育士がいると聞いており、市では潜在保育士に向けてのセミナーを開催しているが参加者は少数である。参加者からは、勤務の時間帯が都合に合わないなどを理由にして就労に至らないケースもある。一方で、今年度、市内に保育関係の専門学校が開校し、オープンキャンパス等を通じて、保育士の魅力を発信するなど出来る範囲のこ

とを実施している。

坂上上席保健師長：2点目の養育支援訪問事業について、養育支援が必要な方が潜在的にいたと考えている。平成30年度から、産後うつに関する質問票を使って訪問をしており、質問票で高い得点となった方については、継続した訪問を実施している。これが数字の上昇に繋がったと考えている。

小林副課長：3点目の放課後児童クラブについて、近年、保護者や祖父母の就労割合が増加している。今年度当初、利用児童を約1,600人と見込んでいたが、実際は約1,800人であった。そうした中、月曜日から土曜日については、クラブを開設し、子どもを預かっている。また、夏休みなど長期休暇期間にあっては、子ども達が飽きないよう工夫をしながら対応している。しかし、クラブ毎の利用人数に差があり、少数人数のクラブや約100人を受け入れているクラブもある。放課後児童クラブでは、先ほどの保育同様に人材が不足している状況にある。クラブ職員の平均年齢は65歳程で、その数名から体調不良を理由に退職の申し出があるなど、人員が安定しない状況にある。また一方で、子ども達の利用人数が増加し、また、特性のある子どもに応じて加配も行っている。人材不足という課題、施設のキャパシティの問題を解決しない限り、日曜日開設の取組に辿り着かないのが現状であると考えているが、今後も検討を重ねていきたい。

大山部長：今ほど放課後児童クラブに関連して、保護者の就労に関わらず、子どもの居場所は非常に問題になっている。現在、日曜日開設はしていない状況だが、市としても課題認識しており、長期的な視点をもって、今後どういう支援が出来るか検討を進めていきたい。

梅野委員長：王委員どうぞ。

王委員：最近、全国的に外国人が急増して、上越市も同様に急増し、永久居留者、そして子どもも増えてきた。私は医療通訳ボランティア

ィアをやってきた経験から、外国の子どもにとって必要な支援は医療通訳だと思う。また、幼稚園の入園、学校進学など、日本のシステムが分からないため困ってる子どもが増えており、その対策をどうすればよいかと感じている。

大山部長：現在、日本人の労働力は少なく、人口減少という中で外国人労働者が増えている。以前は中国、韓国と多かったが、最近ではフィリピン、ベトナムの方も上越市で滞在されている。王委員の指摘も課題として捉えており、今は、国際交流協会と連携して取組を進めている。医療通訳に限らず、外国人支援策をどのように拡充していくかということを検討しており、計画についてもそうした視点について、どのように盛り込むか検討したい。

梅野委員長：ここで区切らせていただき、一言話をさせていただく。計画のサブタイトルの「上越市版エンゼルプラン」について、素晴らしいフレーズがあればよいと思うので、みんなで知恵を絞り、提案があればこども課へ連絡することでどうか。次に、王委員から発言のあった外国人への支援について、市長は外国からの労働者を積極的に受け入れるとしており、全国的に見ても、それぞれの自治体で支援策を行っている。例えば、外国人の子どもと専門的な先生を1つの学校に集約して対応する市もあれば、全地域にそれに対応する先生を配置する市もある。外国人支援を積極的に取り組む時期に入っていると思うと、それが計画に無いということは少し寂しさを感じる。今、積極的に取り組んでいることは計画に打ち出しやすいと思う。

次の議題へ移りたいと思うがいかがか。

(「はい。」の声)

イ 子どもの貧困対策の推進について

八木係長：資料2により説明

梅野委員長：何か質問や意見はあるか。

平澤副委員長：法律や制度をまだまだ横に繋げていないという印象がある。

子育て家庭の生活困窮をより早い段階で予防していく点で、生活困窮者自立支援と連携強化を図る形のほうが、世帯としてのサポートになると思う。課を超えて連携し、生活困窮者の自立支援、障害者の自立支援、子育て家庭の自立支援等一体となってサポート出来るような表現がよいと思う。

八木係長 : 今ほどの意見について、計画に盛り込めるように関係課と検討する。

森岡委員 : 上越市の相談員はパートが多く、任期は5年だと聞いた。相談支援はとても大事であり、5年間で養ってきたノウハウが途切れてしまうのは惜しい。市民にとって、ベテランの方に相談を聞いてもらうのと、経験の浅い人に聞いてもらうのとでは気持ちが違うと思うので、相談業務を大事にして、ベテランの方を配置する体制にはならないか。

南雲次長 : 今年度、市役所木田庁舎から福祉交流プラザへすこやかにくらし包括支援センターを移転し、子どもから成人、障害のある人、高齢者などの相談機能を一元化し、相談専門の窓口を設置した。すこやかにくらし包括支援センターでは、児童虐待を専門に扱う家庭相談員の他、児童発達支援専門員など様々な専門スキルを持つ職員が相談にあたっている。現在、市では継続勤務期間の上限となる5年に達した職員を再度任用する際に必要とした6か月の空白期間を廃止し、6か月経過を待たずに、公募・採用試験を経て、再度の任用ができることとしている。職員に継続して働く意思があれば、ぜひ試験を受けていただくよう案内はしている。

阿部委員 : すこやかにくらし包括支援センターに相談に行った人から、センターの職員が忙しそうで、相談することに躊躇したとの話を聞いた。相談員の人数が少ないのではないかと感じた。また、高校生等を対象とした居場所の提供に関して、フィットの開設に期待を持っている。分かる範囲で詳細を知りたい。

南雲次長 : すこやかにくらし包括支援センターへ足を運んでいただいたの

に、満足のいく対応でなかったのであれば、お詫びを申しあげたい。すこやかにくらし包括支援センターには現在28人の職員がいるが、日中相談で外出してしまうケースや建物の別の部屋で相談を受けているケースもあるため、職員が席に着いていないことも多いが、相談者には丁寧に対応するよう、日頃から指導している。センターに電話をいただければ、まずは相談内容を聞き、その後に自宅訪問することも可能である。今後もしっかり対応していきたい。

小嶋課長 : フィットは、平成29年から開設しており、高校に進学するも転学や退学をして、家の中に引きこもってしまった若者等を対象に支援している。電話をもらえば、お宅や指定の場所に相談員が伺ったり、または相談場所に来ていただいて対応したりしている。昨年度は相談件数が100件を超え、今年度も半年で90件を超えている。実際に4人の方に相談、支援を行っている。今は予約をもらってから相談場所を確保して、相談や支援をしているが、常設場所の確保や相談員の増員を検討しているところである。

星野委員 : 資料2で、子育て家庭への主な支援の中で「出産後も女性が安心して働ける環境づくりを推進します。」とあるが、子育てに専念したい人もいると思う。生活の安定を目指して共働きの世帯が増えている中で、女性のみクローズアップするのではなく、男女を問わず生きがいを持って働くというイメージなのではないか、と感じた。また、行政からの給付制度について、現金支給が一般的かと思うが、現金一辺倒ではなく、現物支給や食料支援などの方法もあると思うので、もっとアイデアがあればよいと思う。

大山部長 : 出産後も女性が、という言葉は限定的ではあるものの、広い意味で捉えてもらえばと思うが、このことについても検討したい。また、お金があっても、ネグレクトのように子どもに対して何もしていない現状があることは課題として認識しているので、

支援の方法について検討をしたい。支給したお金を保護者が使い、子どもに支援がいかないというケースはよくあるので、計画の中に盛り込めるかはわからないが、実際の施策の中ではその点について配慮したい。

梅野委員長：ありがとうございます。他にいかがか。

平間委員：量の見込みと確保の考え方について、「既存の」とか「引き続き可能」等の表現があるが、数的には確保出来ているのかもしれないが、利用のしやすさ、就労の援助という観点では現場の声とかみ合っていないと感じる。現場の声と支援が一致していくとよいと感じる。次に、情報提供の場、相談の場が複数あるが、それをいかに周知させるのかというところが大事であると感じる。周知されることにより、利用者が増加すると思うが、それには人員確保が重要と感じる。相談は1回では終わらないことが多く、継続的な関わりになると思われる。また、新たな相談者が来訪することを考えると人員が必要であると感じる。

森岡委員：子どもの居場所づくりについて、現在のイメージ像を聞きたい。

大山部長：子どもの居場所は検討段階にある。なお、放課後児童クラブと同様に、場所だけではなく、子どもを見守る人員が必要になると考えている。また、日曜日開設については多くのニーズがあるという認識はないが、保護者がいない日中に子どもが1人で過ごすことと日曜日開設に繋がるかははっきりしないが、なんらかの対応を考えていきたい。現在では、例えば子ども食堂は全国的に行われており、それと同様のことをするというのではないが、様々なことを検討しながら、市民の声をお聞きしながらニーズにあったものについて考えたい。

王委員：3歳児までの保護者同士が子育てを一緒に考える機会はある。子どもが小学校や中学校になると、それに伴って生じる悩みはあるものの、悩みを打ち明けたり、相談する機会がないので、思春期の子供を持つ保護者同士のサークルがあれば助かる。

梅野委員長：今のは委員の気持ちということで受け取る。定刻に迫ってきて

いるので発言したい。1つはサブタイトルについて、家族という問題や外国籍の方々の問題、子どもの居場所など、新しい時代の新しいキーワードなどが出てきているので、皆さんで知恵を絞って提案しても良いのではないかと思う。もう1つは、平野委員からいただいた意見に関して。数字は確保できているが、それでも問題があり、現状のままで良いわけではないということに目を向ける。それに関連して、「現状のままで大丈夫」という表現はイメージが良くない。新しいプランを出しているが、実は「今までどおりで良いと思っている」というメッセージは、受け取る側からすると、熱心に考えているように受け取れない部分がある。文章を少し工夫し、「こういうところを強めていく」とか、「こういうところを充実させる」などの文章が最後の一行にあると、前に向かって改善していくイメージになる。数字はこのままで良いという文章で終わっているのもったいないと思う。

定刻となったので、閉会してよいか。

(「はい。」の声)

大山部長 : 委員各位の意見を活かして計画を策定していきたい。また委員長から提案のあった、新しい計画の新しいキーワード、上越市版エンゼルプランという名称も含めて、意見を求めたいので協力をお願いします。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL : 025-526-5111 (内線 1728)

E-mail : kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。